

帯広市観光ポスター・パンフレット作製業務委託契約の公募に係る質問事項への回答

質問項目	質問内容	回答
仕様書 3 業務内容 (2) 観光パンフレットの作成 広告掲載	採択者で集めた広告の請求は採択者と帯広市のどちらが行いますか。	広告の請求は、事業受託者の収入になるため、受託者にて行っていただきます。
実施要領 17 提案上限額	「ただし、このほかに広告掲載による事業費の確保を認める。」とありますが、限度額を超える提案の内容に広告費を充填しても良いのでしょうか。 また、参考までに前回の広告の販売価格を教えてくださいませんか。	実施要領記載の提案上限額は、「帯広市から委託する業務の上限額」です。広告費の充填により実施要領に定める上限額を超える場合は、委託業務と広告費の見積もり区分が明らかになるようお示しください。 なお、前回（H30）の広告販売価格は、15枠で総額890,000円です。
実施要領 8 企画提案書の提出 (5) 提出部数	ポスターはB1、B2のポスターそれぞれで正本1部、副本9部の合計10部必要ですか。（例えば4連作の場合は、B1→40枚、B2→40枚）	B1、B2サイズの提出は求めません。企画提案書の中でポスターの内容をお示しください。B1、B2サイズのポスターは、必要に応じてプレゼンの当日にお持ちください。
実施要領 11 選定方法 (1) 委託業者の選定	プレゼンテーションの時間と質疑応答の時間を教えてくださいませんか。	プレゼン時間は準備5分、プレゼン10分、質疑5分の計20分とします。 なお、プレゼン中は7分経過時（残り3分）、9分経過時（残り1分）に予鈴を鳴らします。